

花粉症対策本部第8回全体会議 議事要旨

【平成23年7月7日（木）7階北側庁議室】

（副知事挨拶）

今年の春の花粉の飛散量は観測史上2番目に多く、本当に多くの方が花粉症で苦しむ思いをされたと思います。これまで花粉に対して色々取り組んできましたが、手を緩めることなく推進していかなければいけない感じのところでございます。

花粉対策は平成18年からスタートし、発生源対策ということで森林整備対策から福祉保健局を中心に花粉観測、舌下減感作療法等々に取り組んできております。

多摩地域の森林の規模というのは23区の面積に匹敵するものですが、森林の効果というのは二酸化炭素の吸収などもあり、そういう意味では森林を適正に更新管理していくことが一番大切なことになるわけです。そのためには、伐採して、苗を植えて、育てて、また伐つてというような循環というものをしっかりとしていかなければいけないと思っています。

そういった意味では伐った木をどういうふうにも有効に使っていくかということがポイントになるわけですが、各局に協力いただいて、都の公共工事の中でも多摩産材を利用していただくようお願いします。

東京都では、自ら森林管理を進めるだけでなく、企業に森林整備に必要な費用を負担していただくような取り組みも行っております。交通局さんのほうで1ha程度やっていたということもきいております。

花粉症対策は、トータルで取り組んでいかなければならない事業でありますので、引き続き各局のご協力をお願いしたいということ、申し上げて挨拶とさせていただきます。

（事務局説明）

- ・花粉症対策本部は、医療福祉、大気汚染対策を中心とした従来の花粉症対策に、新たに花粉発生源対策を加え、総合的花粉症対策事業を関係14局の協力の体制のもとに、推進していくために設置
- ・広域的かつ総合的な対策を講じるため、国や九都県市とも連携
- ・花粉発生源対策としての森林整備、多摩産材の流通、試験研究調査、都民協働の4つの部会、保健医療対策として保健医療部会、各局の独自の取り組みとして、大気汚染対策及び消費者保護対策等の7つの部会を下部組織にもつ

（議事）

〈東京都花粉症対策本部の取組〉

- ・森林整備：平成22年度実績及び平成23年度計画を説明
- ・多摩産材の流通：公共事業における利用拡大を継続
- ・試験・研究・調査：共同研究による「林業コスト削減調査・研究」を平成23年度も引き続き実施
- ・都民協働：「花粉の少ない森づくり運動」の推進のため、募金活動、企業の森、森づくり

花粉症対策本部第8回全体会議 議事要旨
【平成23年7月7日（木）7階北側庁議室】

支援倶楽部、花粉飛散時期における「花粉の少ない森づくり運動」の一斉PR、多摩産材の普及PR、パスモ電子マネーによる募金、みどりの東京募金を継続的に実施。

- ・保健・医療：総合的な花粉予防・治療対策に取り組んでいる
- ・そのほか：大気汚染対策、消費者保護対策等

《主伐事業と木材流通》

- ・主伐事業による実績について説明
- ・伐採により生産した木材は、多摩木材センターにて市売りされるA材、合板用のB材、チップ用のC材としてそれぞれ利用

《多摩産材の利用拡大》

- ・各局における活用事例とともに実績を説明
- ・首都大学東京南大沢キャンパスのウッドデッキ・三宅島の治山工事及び災害復旧工事（総務局）、都立太田桜台高校の内壁・多摩職業能力開発センターの外部ルーバー（財務局）、都営住宅の内装等（都市整備局）、自然公園の登山道の木製施設等（環境局）、道路工事・河川工事・公園整備における利活用（建設局）、海の森の防風ネットの支柱（港湾局）、間伐材を活用した水道水源林の治山・林道工事等（水道局）、学校の什器類（教育庁）、多摩産材の利用拡大事業によるモデルハウス建築（産業労働局）等

《花粉の少ない森づくり運動》

- ・平成22年度における花粉飛散時期のPR活動の内容、企業の森実績、小学校における木工体験等
- ・国及び他県への広がり状況

《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》

- ・今春の花粉飛散量を報告
- ・花粉自動測定・予報システム「とうきょう花粉ネット」について、花粉予報マップ及び花粉予報メール配信サービスの運用・実施状況を説明
- ・平成18年から進めている舌下減感作療法の臨床研究の状況を説明、実用化に向け製薬メーカーが治験中

《その他報告等》

- ・総務局：首都大学東京と東京都農林総合研究センターの共同による林業におけるコスト削減に関する調査について、進捗状況を報告
- ・交通局：パスモ電子マネーによる花粉の少ない森づくりへの募金の状況を報告、企業の森へ交通局が参画

花粉症対策本部第8回全体会議 議事要旨
【平成23年7月7日（木）7階北側庁議室】

《副知事コメント》

中々年月のかかる仕事で、すぐにどうこうなるというものではないという印象はいつももっています。たとえば、林業コストの削減の調査・研究という話がありましたが、間伐を自動的にやる機械があるという話もありますし、そういうのを産技研なり首都大の方と一緒にやって、例えば企業開拓すれば、実証ができると。そういう具体的な目標をもって事業にとりくんでもらうようお願いしたいなと思います。

それから多摩産材の流通の関係について、具体的な数字をもって目標を定めて、それを達成するような形で多摩産材の需要を促進していただきたいなと思います。

建物、例えば教育の施設であるとか都営住宅でやられていること、それができるのかできないのか、そういった他局の例もぜひ参考にしたうえで、具体的な目標数値を平成23年度にかかげて、それを達成するようお願いしたいと思います。

ぜひとも、全庁あげてこれまでの取り組みにも増して、がんばっていただきたい、ということをお願いいたします。